

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

コロンビア



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
 - (1) 本邦、国際免許証の携行の要否
 - (2) 現地運転免許の取得手続き
 - (3) 車両の購入・輸送について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

本資料「赴任前留意事項」とは別途、赴任直前に「入国に際しての留意事項」をお送りいたします。日本を出発される前に熟読の上、同資料に記載された必要書類と併せて持参してください。

訓練所で支給されるパスポートホルダー（首から下げて衣服の中に隠す形式のもの）は、忘れずに持参してください。皆さんの到着するエル・ドラド国際空港においても、スリや置き引きの犯罪被害が多発していますので、充分にご注意ください。

皆さんの多くは MUFG ユニオンバンク の口座を開設して赴任されると思いますが、当地での手続き確認の関係から、関係書類一式は忘れずに持参ください。

当地での医療費は労災保険及び共済会規定に則り皆さんへ支給されますが、基本的に「立替払い→後日精算(支給)」の対応となります。通常の受診では多額のデポジットを要求されることは稀ですが、救急外来や入院の際には保証金として 1000 米ドル単位の金額を要求されることもあります。緊急時の入院手続き等をスムーズに行うためにも、クレジットカードを持参してください。また、私事目的任国外旅行でホテルに宿泊する場合、保障のためクレジットカードを求められることが一般的になっています。なおクレジットカードの利用については、当地でもスキミング等の犯罪が横行しておりますので、必要最低限の利用を心がける必要があります。

現地語学訓練/研修では、語学学校から教材（多くはコピー）の配布はありますが、すべてスペイン語記載です。従いまして文法等の理解促進のためには日本語の参考書や解説書の持参をお勧めします。短期隊員及び語学訓練免除の方は、現地語学訓練/研修の対象外となりますが、語学の更なる向上のためにも日本語の解説書等の持参をお勧めします。

赴任時の大使館や関係省庁への表敬訪問、また公務の際などにはスーツの着用が必要となります。忘れずに持参してください。

赴任後の現地語学訓練/研修期間に滞在する首都ボゴタは、年平均気温が摂氏 14 度程度（約 5～20 度）ですので防寒着が必要です。任地によっては（サンタンドール県、メデジン、カリブ海沿岸地方など）ほとんどの時間を半袖で過ごせますが、朝晩あるいは天候によっては肌寒く感じるため長袖が必要となる時もあります。それぞれの任地に合わせた衣類を中心に考えながらも、防寒着などの寒さ対策も用意されることをお勧めします。コンパクトに収納可能なダウンジャケットは派遣期間を通じて便利かと思われます。また、よく雨が降りますので、雨傘も必需品です。

日本とコロンビアでは若干ですが電圧も異なります（コロンビアは 110V～120V）ので、使用電圧が 100V のみの電化製品等（海外使用に対応していないもの）を日本から持参される場合は旅行用の小型変圧器を持参した方がよいでしょう。

盗難被害や故障時の対応のために海外損害保険等に加入している方は、保険金請求時に必要になる領収証等関連書類を持参されることをお勧めし



ます。

コロンビアでは、様々な品質の衣類、電化製品などが豊富に揃っており、基本的な生活必需品は現地にて入手可能です。醤油等の調味料や日本野菜など、ある程度の日本食も購入可能ですが、日本で購入するよりも少し割高となります。なお、日本食等の食料品、特に税関係員が生ものと判断できるような食品は税関にて没収される場合がありますので、ご注意ください。

コロンビアでも一般的な医薬品購入は可能ですが、特別に日常的に服用が必要な医薬品等は持参されることをお勧めします。

個人の携帯電話を持参される方（特に今後スマートフォンを購入される方）は、SIMフリーのものをお勧めします。（任期中に周辺国への私事目的任国外旅行を計画される予定がある場合、旅行中の安全管理のため、各国内で連絡の取れる携帯電話番号携帯（各国のSIM購入）が必要になる場合があるからです。）

首都ボゴタから任地赴任の際は国内線フライトを利用します。国内線フライトの預け入れ荷物は、多くの場合1個まで可能ですが、重量23kgが上限となります。超過料金は、23kgまでの荷物1個を追加すると、180,000ペソ（約60米ドル）*です。2個目以上の荷物の送付料に関しては、日本出発前に支給済みの「支度料」にて個人で対応していただくようになります。

（任地がボゴタ、クンディナマルカ県及びボジャカ県の場合、任地への移動はJICA事務所あるいは配属先手配の車両移動になります。）

*この情報は2019年5月現在のもので、変更の可能性があります。また、この超過預入荷物の到着には1～8日間程度という但し書きがつくため、フライトが満席で重量を超える場合には、荷物が別フライトに搭載される可能性もあります。

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

アナカンで荷物を送ると引き出し手続きが非常に煩雑で、当国到着後の引出しに1ヵ月以上かかるケースが多いためアナカンの利用はお勧めできません。

日本から国際郵便で荷物を発送した場合、内容次第で税関からの引き取りにかなりの日数を要する場合があります。特に薬品関係の引取りには、2～3ヶ月かかる場合があります。航空便で荷物を発送した場合、コロンビアへの所要時間は通常2週間～数か月程度まで様々です。日本から荷物を郵送する場合は、海外郵便サービス（EMS）を活用するのが一般的です。EMSで荷物を送った場合、送付荷物がコロンビアに到着後、その荷物の内容物に係る税金等が請求されます。荷物の引き取りは、その請求額支払い手続きを完了した後、可能となります。一方、民間のクーリエ便（DHL, OCS など）は割高ですが、比較的早く確実です。



(2) 通関情報について

通関の際には、内容物の価格の 19%程度（当国の消費税分）が税金として徴収される場合がありますが、その都度徴収金額が異なることがあります。

ボゴタ滞在期間中（着任時現地語学訓練期間）の日本からコロンビアへの荷物送付の際には、送付される方（ご家族等）に以下の住所宛送付するよう伝えてください。また、必ず宛先の隊員（みなさん）のお名前もローマ字標記で記載するよう伝えてください。なお、荷物引取りは原則本人のみですし、税金等の支払いなどの手続きが必要になりますので、任地赴任後の留守家族等からの郵便物は、配属先宛等に送付いただくよう手配をお願いします。（支所住所宛に送られた荷物については、支所から任地への転送は行いませんし、税金支払い等手続きもできませんので、ご本人が荷物引取のためにボゴタに上京しなければなりません。ご注意ください）

【 JICA コロンビア支所の住所 】

Agencia de Cooperación Internacional del Japón Oficina Colombia
Carrera 10 #97A—13, Torre B, Oficina 701, Edificio Bogotá Trade Center
Bogotá D.C., COLOMBIA

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

小型のノート型 PC（Windows）を持参されることをお勧めします。インターネット環境は首都及び殆どの中核都市で良好な接続が可能です。インターネットカフェも各所にあり WiFi 接続の無料サービスを行う公共施設や飲食店も多く見られます。しかし、日本語を使用できるパソコンを設けているインターネットカフェは極めて稀です。日本語の OS がインストールされた PC を現地で入手することはできませんが、英語又は西語 OS のパソコンにマルチ言語ソフトをインストールすることで日本語に対応させることは可能です。また、配属先の殆どがインターネットに接続し、業務上 E-mail を活用しています。各種 SNS（特に WhatsApp）の利用も盛んです。

(2) 携帯電話の普及状況

電話事情も非常によく、固定電話はもちろんの事、携帯電話（スマートフォン）の普及率も非常に高いです。しかしながら、貧困層にとって携帯電話ははまだ「高嶺の花」でもあり盗難の対象にもなりますので、不特定多数の人がいる場所での使用に際しては注意が必要です。特にスマートフォン絡みでは殺人事件も発生しています。

なお、隊員の皆さんには、事務所から緊急連絡用の携帯電話（スマートフォン、ネット接続 1.5GB/月まで可能）を貸与します。貸与携帯電話はコロンビア国内の緊急連絡用としての貸与となっている

ため、国際電話の発信はできません（受信は可能です）。国際電話をかける場合、固定電話やインターネットカフェからの国際電話利用は非常に割高ですので、ご自身のスマートフォン、パソコンやタブレットで、スカイプなどのインターネットを通じた通話サービスの利用が無難でしょう。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

コロンビアへ持ち込む現金総額が（経由国でも）1万米ドル以上となると申告（徴税対象）が必要になりますので、ご注意ください。

(2) 両替状況

外貨換金は、両替商での換金が一般的です。米ドルもしくはユーロ現金の換金はどこの両替商でも可能ですが、円やその他の外国通貨の換金は限られた両替商でのみ可能、しかも交換レートは非常に悪いです。またトラベラーズチェックの利用はほとんどできないと考えた方がよいでしょう。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

長期隊員に関しては、任国到着後に約3か月分の現地生活費を現地通貨で支給しますが、赴任当初は生活環境整備に係る支出が多くなります。特に住居契約時に月額家賃以外に支払いを求められる場合のあるデポジット（前払い金）*については、契約する住居の家賃額や大家によって差がありますが、1100米ドルを上限として持参されることをお勧めします。また、前述のデポジット以外に、私事目的任国外旅行を行う場合等のことも考慮し、ある程度の米ドル現金（個人の生活スタイルによりますが、500～1000米ドル程度）を持参するとよいでしょう。短期隊員は、住居契約時のデポジットは必要ありませんが、着任後の現地生活費の支所からの支給はありませんし、現地銀行での口座開設は行いませんので、派遣期間に応じた米ドル現金の持参をご検討ください。派遣期間1か月程度の短期隊員であれば、500～600米ドル程度を生活費として持参されることをお勧めします。（海外の銀行ATMを使って日本の口座から現地通貨で現金を引き出せるカードを持参される場合も、当国のATMで引き出せない等不慮の事態を想定し、当面必要な米ドル現金はご持参ください。）*デポジットは家具付きアパート契約の場合に、家具の補償のために要求される場合が多く、退去時に問題がなければ全額返金されます。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

コロンビアに派遣されるJICA関係者（隊員を含む）には、日々の生活を行っていく上で厳守していただく安全対策措置（行動可能地域が限定されていること等）が講じられています。行動可能地域であっても、治安状況によっては立ち入りを制限することもあります。

2002年から2010年までのウリベ大統領（2006年に再選、任期4年）政策の下に行われた積極的な治安対策、及び現サントス大統領（2010年～）が主導した左翼ゲリラ組織との和平協定締結（2016年ノーベル平和賞受賞）の結果、国内の治安はそれ以前に比べるとかなり改善されましたが、各地における殺人・強盗等各種凶悪犯罪発生数（率）は依然高く、さらに一部地方都市や農村部では左翼反政府ゲリラおよび一般犯罪組織の脅迫（みかじめ料に関するトラブル）や爆弾爆破事件等も散発的にあり、引き続き嚴重な注意が必要です。安全対策の心構えとして、「危険な地域・場所には入らない、近づかない」、「特に夜間の移動には十分に留意する」等、防犯意識を常に維持していくことが必要です。

スリ、ひったくりなども多く発生していますが、犯行に気づいて抵抗すると重大な被害（銃器、ナイフによる殺人等）に発展する可能性が高いため、一般犯罪の予防に対する日頃の心掛けとともに、万が一の際には無抵抗に徹することが重要と言えます。



なお、タクシーの利用にあたっては、流しのタクシーによる強盗被害が多発しているため、無線タクシーの利用（携帯アプリ等で呼べます）を推奨しています。二人乗りのバイクタクシーについては、安全の観点から禁止しています。

2018年の選挙で選出されたイバン・ドゥケ大統領政権は、2019年1月以降、オレンジ経済政策（芸術・文化を活かした産業育成による国家経済促進）を主として、様々な積極的政策を提示し、多くの機関がその方針に則った業務活動を始動しています。しかし、元左翼ゲリラ組織への対応については、前政権とは異なって強硬方針を打ち出していることもあり、元ゲリラやその他反政府組織等の動向は不透明なところがあります。支所も日々安全に関する情報収集を行い、必要な情報は皆さんにお送りし、また、状況によっては自宅待機など具体的な指示を出すこともあります。関連安全情報は都度更新されますが、皆さんにおかれては、各任地の情報は日頃から新聞やテレビニュースなどで情報収集する努力も行ってください。

6. 交通事情について

コロンビアの都市部では、通勤・通学・昼食時間帯の交通渋滞が激しいため、バスやタクシーなどの公共交通機関を使った移動を行う際には、時間に余裕を持って計画することが必要です。また、当国ではオートバイや自転車の台数も多く、車の渋滞の際にも、これら軽車両は車間を縫って走りますので、渋滞の車両の間を縫って道路横断を行わなくてはならない際には、これらバイク・自転車にも十分注意することが必要です。なお、都市部には、自転車専用道路が設置されているところもあり、この専用道路では、自転車が高速で通過しますので、道路横断の際に（特に夜間は見えにくい）十分な注意が必要です（接触事故も多発）。最近、キックボード（エンジン付き、自転車道・歩道の一部走行可）のレンタルが人気で、多くの人が自転車と同様に使用しているため、更に歩行者との接触事故発生確率が高まっています。

バス（一般道路を通るバスとトランスミレニオという専用道路を通るバスの2種類がある）の運転は日本と比較すると荒く、通常乗客が乗る/降りるとすぐに発車します。従って、バスに乗車したら、で

きるだけ早く席が空いていたら座るか、近くの手すりにつかまるようにしてください。降車の際も、すぐにバスから離れてください。

バスに乗車するには、バス専用のカード（プリペイド金額を追加購入できる）で払うもの（トランスミレニオ、青色のバス）と現金で支払うものがあります。乗車前にカードや小銭を準備し、車内で財布を出す必要がないようにしましょう。タクシー乗車の際にも小銭を準備しておきましょう。

7. 医療事情について

コロンビアと日本との時差は14時間、首都ボゴタは標高2640mの高地にあり、特に朝晩は冷え込み、雨がよく降ります。また、赴任の際には20時間以上のフライトとなります。従って、着任後はその点も十分考慮し、水分を積極的に摂る、飲酒は控える、食事は腹8分にする、高地に体が慣れるまで激しい運動は控えるなど、特に着任後しばらくの期間、自分の体調を考えながら行動することが必要です。

また、コロンビア国内には、標高の低い地域（アマゾン、海岸地方）もあり、そこは湿度や気温が高く蚊も多くいますので、デング熱・チクングニア熱・ジカ熱など蚊に刺されることによって罹患する病気があります。蚊に刺されないよう注意するしかこれらの病気を防ぐ方法はありませんので、服装や蚊よけ防虫剤、蚊帳の準備などに留意することが必要です。

急な発病の際には、現地の病院を受診していただきますが、コロンビアの都市の医療機関は整っているので、ほとんどの場合問題はありません。皆さんの受診料はJICAの国際協力共済会及び労災保険に加入することでカバーされますが、当国での病院受診時の支払いは各自の立替払いを行っていただくため、受診の際には、ある程度の現金またはクレジットカード等を携帯する必要があります。特に入院等が必要な場合は、入院前手続きの際に支払いを求められる場合がほとんどですが、その金額を現金で持参することは、とっさには困難ですので、クレジットカードの携帯をお勧めします。

皆さんは派遣前に任国にとって必要な予防接種の情報を受け取ると思いますので、必ず接種が必要なワクチン（コロンビアの場合は、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病、破傷風、黄熱病）は接種して来てください。接種の可否や接種回数は個人によって異なりますので、本部担当者の指示に従ってください。

コロンビア着任後に接種するワクチン（JICA推奨、公費）は、B型肝炎と破傷風（3回目）、腸チフス（希望者は1回のみ公費負担可）、インフルエンザ（希望者のみ公費負担可）。必要に応じて、狂犬病・破傷風（万が一、犬に咬まれるなどの事故が起きた場合、支所判断で公費負担可）、ポリオ・AB型混合・黄熱病・ジフテリア・百日咳など希望に応じて接種可（個人負担）です。ただし、日本脳炎はコロンビアでのワクチン入手不可です。



8. 蚊帳について

沿岸地域ではデング熱、ジカ熱、チクングニア等が流行する場合があります。蚊帳は沿岸地方や熱帯地方でも購入可能です。

9. 任国での運転について

当国の交通マナーや道路状況等は日本と比べて悪く、また、任意保険に加入していない車両も多いこと等から、JICA 海外協力隊（長期・短期）のいずれの方も、単車及び自動車の運転は不可です。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のアドレス宛にメールでお問い合わせください。
※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。
※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

JICA コロンビア支所メールアドレス：cb_oso_rep@jica.go.jp

11. その他

(1) 現地生活費の受取銀行口座の開設について

コロンビア国内では個人が米ドル口座を開設できる銀行については、ほとんど情報がありません（当国では為替管理が厳しいため、米ドルでの送金、米ドルから現地通貨への換金には特別な手続きが必要であり、それを個人が行うことは非常に困難です）。当支所では、これまでの当国派遣隊員が利用している MUFG Union Bank（米国の三菱東京 UFJ 銀行の 100%子会社）に米ドル口座（当座預金口座）を開設することをお薦めします。小切手帳の発行も依頼してください（当国赴任後の手続きになりますので、必要書類・情報は必ず持参してください）。当事務所と取引のある銀行（Banco de Occidente）口座を開設すると、赴任後は、隊員の各任地あるいは任地近隣の中核都市の、同銀行支店で、ユニオンバンクの米ドル小切手を現地通貨へ換金することが可能です。

短期隊員については派遣期間や口座開設申請時期にもよりますが、MUFG Union Bank の口座開設に 1～2 ヶ月要し、更に当国赴任後に小切手発行申請となりますので、2～3 か月分程度の生活費を持参し、それ以外を予め MUFG Union Bank に送金し、上記のように対応する方法もあります。1 ヶ月程度の短期間の派遣であれば、生活費を米ドル現金（JV：500～600 米ドル程度、SV：JV の 2 倍程度目安）にて持参するのが良いでしょう（現地両替商での換金を都度行いながら、生活します）。

なお、MUFG Union Bank のカードを使用して現地通貨を引き出すことは可能ですが、手数料が高くなるようです（引き出し 1 回につき 5 米ドル）。個人的に海外 ATM でその国の通貨でキャッシングできるカードを持参することも可能ですが、出国前にカード発行元銀行でコロンビアにて使用する旨を伝達するなど必要な手続きを行うことが必要です（個人で確認してください）。

※Union Bank 口座に関しては、当国到着後、住所変更手続きおよび小切手帳郵送依頼手続きをしなければなりません。これには、口座名義人ご本人による Skype 等を使った電話（日本語専用デスクがあります）、または郵送、のいずれかでの実施が必要です。

(2) 服装

任地や配属先等により差がありますが、休日や祝日を除き、当国では一般的に外見で人物を判断しますので、服装に注意する必要があります。また、当国到着の際には公用旅券所持者に相応しい服装で入国審査を受けるよう心がけて下さい。あまりにもラフな格好では審査官の心象を悪くし、審査をスムーズに通過できない可能性があります。

(3) 現地語学訓練/研修

語学訓練/研修免除者を除き、長期隊員は約3日間の着任オリエンテーション終了後、現地語学訓練/研修をボゴタ市において約1ヶ月間実施します。

この間の宿泊場所はアパートメント・ホテルまたはホームステイとなります。下宿代は事務所負担ですが、食費として150~200米ドル/月程度の現地通貨は自己負担となります（個人の嗜好によって金額は上下します）。なお、首都ボゴタが任地の方については、物件が見つければ現地語学研修中に住居に入居することも可能です。

(4) 任地での住居について

住居は安全上の問題で一戸建住宅への居住は原則承認していません。アパート（家具付き物件）または、地方任地でアパートがない場合には、ホームステイとなります。ホームステイの場合は、コロンビア人家庭での下宿を原則とし、家賃はJICAが負担します。なお食費等については各隊員の負担となります。

アパートの場合、集合住宅で、建物入り口にガードマンが24時間配備されていること、3階以上の部屋であること（最上階を除く）等、事務所の安全基準にあった物件であることが条件となります。住居費はJICA負担となりますが、光熱水料、食費及び電話・インターネット等の経費は自己負担となります。詳しくは隊員ハンドブックをご参照下さい。

短期隊員の住居についても同様ですが、派遣期間が短い場合はアパートホテルに滞在することもあり得ます。その際にJICAから支給する宿泊費はコロンビア支所内規による金額内となります。

皆様の無事のご到着を、配属先関係者、支所所員一同心よりお待ちしております。ご出発前でお忙しいところ、体調管理には十分ご留意いただき、元気にご着任ください。

以上

